

平成29年第4回定例市議会報告

1 日程

11月22日(水)開会

27日(木)一般質問	重村	議員(未来)	那須	議員(共産)
28日(金)一般質問	小佐井	議員(自民)	福永	議員(連合)
29日(月)一般質問	井本	議員(公明)	田尻	議員(善進)
30日(金)一般質問	村上	議員(連合)		

12月4日(月)予算決算委員会(概況説明)、同分科会、部門別常任委員会

7日(木)予算決算委員会(分科会長報告、締めくくり質疑、表決)

12日(火)委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議(一般質問) 質疑要旨 【6 - 3】

(1) 子どもたちを育む教育環境について	(施設課)
	(学務課)
(2) 教育・子育てについて	(学務課)
(3) 合併協議で位置づけられた政策について	(青少年教育課)
(4) 教員免許更新制について	(教職員課)
(5) いじめについて	(総合支援課)
(6) 奨学金制度について	(学務課)
(7) 市立高等学校入学者選抜について	(指導課)
(8) 公共施設等総合管理計画について	(施設課)
(9) 学校での防災対応について	(健康教育課)
(10) 教育長の想いについて	(教育政策課)
(11) スクールソーシャルワーカー(SSW)体制の早急な改革について	(総合支援課)
(12) インクルーシブな教育環境実現について	(総合支援課)
(13) 医療的ケア児童への給食提供について	(健康教育課)
(14) 学校現場の働き方改革について	(教育政策課)

3 予算決算委員会分科会 質疑要旨 該当なし

4 教育市民委員会 質疑要旨 【6 - 10】

6 予算決算委員会(締めくくり質疑) 質疑要旨 該当なし

7 閉会日 質疑要旨 【6 - 11】

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>子どもたちを育む教育環境について</p> <p>（施設課）</p> <p>二岡中学校体育館に対する現状認識と改築について</p>	<p>二岡中学校体育館は昭和44年3月に建設され、老朽化が進んでいる。耐力度調査で国庫補助の採択基準を満たす体育館について、総合的に判断のうえ建て替えることとしており、二岡中学校体育館については、建替が必要と判断している。建替にあたり、面積はクラス数に応じた国庫補助の対象として認められている1,138平方メートルを想定するとともに、武道場も設置する予定である。</p>
<p>（学務課）</p> <p>託麻東小学校の過大規模化に対する対応について</p>	<p>託麻東小学校は、住宅建設が進行し、児童数が増加していることから、将来推計を踏まえ、校舎増築に取り組んでいる。増築後も児童数の増加傾向が継続し、教育環境に影響がある場合は、熊本市学校規模適正化基本方針に基づき、通学区域の見直しや緩衝地区の設定を検討する。学校の分離新設は、児童数が減少傾向にない場合に検討することとしており、同校の児童数は平成34年をピークに減少が見込まれることから、慎重な検討が必要である。</p>
<p>教育・子育てについて</p> <p>（学務課）</p> <p>給付型奨学金制度の実施について</p>	<p>本市では昭和43年度から平成13年度まで給付型奨学金制度を実施していたが、対象者の拡大や奨学金の増額について要望を受け、平成14年度から無利子貸付型の奨学金とした。その後、家計急変等による募集、貸付決定時期の前倒し、高校就学支援金等との併用制限の撤廃に取り組み、今年度からは、国の給付型奨学金制度の創設に伴い、併用制限を撤廃した。給付型奨学金制度は、貸付型に比べ、対象者数や給付額等の規模が小さくなる面もあることから、国の動向を注視し、本市奨学金制度のあり方を検討する。</p>
<p>合併協議で位置づけられた政策について</p> <p>（青少年教育課）</p> <p>児童育成クラブに係る整備の優先度について</p>	<p>本市の児童育成クラブでは、保護者が運営する植木小学校を含め、92校中、87校が公設で、その整備は本市が行っている。入会児童数が年々増加し、施設の狭隘さの解消が喫緊の課題となる中、余裕教室の活用や放課後等における特別教室等の共有等、可能な限り学校施設の利活用を図るとともに、それが困難な場合は専用施設を建設するなど、環境の整備を進めている。植木小学校については、学校と協議し図書室を借用しており、今後も優先度を見直しながら、環境の整備に努める。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>教員免許更新制について （教職員課）</p> <p>教員免許更新制の検証について</p>	<p>教員免許更新制は、教員に必要な資質能力が保持されるよう、定期的に知識技能を身に付け、自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の信頼を得ることを目指すものだが、30時間の免許状更新講習の受講が義務付けられていることから一定の負担が生じており、国においても検証を進める必要があると考えている。教育委員会としては、本市の研修と免許状更新講習が重複しないようにするなど、負担の軽減を図る。更新手続きを忘れ、免許が失効した状態で授業を行うようなことが発生した場合は、学校教育への信頼を損なうとともに、本人が失職となるなど、児童生徒に大きな影響が生じることから、その防止を図ることが本市の責任と考える。教育委員会としては、国や県の免許状調査等を利用し、免許状の有効期限の確認、年度別対象者のリスト化等、更新手続き忘れが生じないように取り組む。免許状更新講習は、大学等のほか、通信制での受講も可能で、受講料はいずれも1時間あたり1,000円程度であり、30時間の受講で約3万円が必要である。また、免許管理者への修了確認申請に3,300円、受講方法や場所によっても異なるが、旅費も必要となる。教員免許状は教員個人の資格であり、公的な支援措置は難しいが、県内の9つの大学で実施されている講習の受講者枠について拡大いただけるよう、協力を依頼したい。</p>
<p>いじめについて （総合支援課）</p> <p>いじめ問題の根源について</p>	<p>いじめの要因には、心理的ストレス、集団内の異質な者への嫌悪、ねたみや嫉妬、遊び感覚やふざけ意識、いじめの被害者となることへの回避感情等があると考えられ、成長の過程において、いつでも、どの児童生徒にも起こりうる。いじめは、「いじめる側」と「いじめられる側」だけでなく、周りではやしたてる「観衆」や暗黙の了解を与えている「傍観者」等が複雑に絡み合っている。近年、インターネットや携帯電話等の普及に伴い、いじめが陰湿化、集団化するなど、複雑になっている状況である。いじめを防ぐためには、全ての児童生徒が参加し、活躍できる教育活動や、より良い関係の中で、それぞれが思ったことを発言できる、親和的な集団づくりを推進する必要がある。また、体験活動や道徳の授業等を通して、お互いを認め合い、心のつながりを深め、自分や他者を大切にする心を育み、児童生徒に「いじめは絶対に許されない」という意識と態度を育てていくことも重要である。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>奨学金制度について (学務課)</p> <p>熊本市奨学金制度の位置づけについて【市長答弁】</p>	<p>本市の奨学金制度は、経済的な理由で修学が困難な方に奨学金を貸し付けることで、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的として、平成14年度に創設した。国や地方公共団体、学校、公益法人等においても奨学金制度が設けられており、本市の奨学金制度は、国や県等の奨学金を相互に補完することを目的としている。修学の意欲がある生徒や学生が、経済的な面で心配することなく、安心して教育を受けることができる環境を整備するため、奨学金制度が果たす役割は重要であると認識している。</p>
<p>収入の基準、保証人の人数、臨時募集の要件等の課題と弾力的な運用について</p>	<p>収入の基準や保証人の人数について、国の生活保護基準が平成25年度から段階的に引き下げられた際、本市は、政府の対応方針を踏まえ基準を据え置いたため、基準の見直しを行った県と比べ、市の基準は低くなっているが、据え置きから3年が経過したことから基準の見直しを検討する。また、本市の奨学金制度は返還金を貸付の原資とする制度であり、確実に返還いただく意識づけの面から、また、債権管理の面からも、扶養者と扶養者以外の者を連帯保証人としている。臨時募集の要件等の課題と弾力的な運用については、様々な事情を抱える方に聴き取りを行い、必要な情報の提供や活用できる制度の案内等、適切かつ丁寧な対応が必要である。奨学金制度の運用にあたっては、その公平さを保つため、厳格な基準や条件が必要だが、家計急変という不測の事態の救済という目的もあることから、相談者の状況に寄り添い、弾力的な運用に努める。現在、国において教育費の無償化が検討され、今後、支援の拡充が図られることが想定されるため、地方自治体や団体等が実施する奨学金制度の必要性や役割も変わっていくことも考えられる。今後も、国の動向を注視し、制度のあり方について検討する。</p>
<p>市立高等学校入学者選抜について (指導課)</p> <p>急病の受験生に対する配慮について</p>	<p>市立高校の入学者選抜について、本市では、他の政令指定都市と同様、県が試験問題を作成しており、インフルエンザ等で体調を崩した受験者への対応についても、県立高校の入学者選抜と同様、別室での受検を実施している。本年3月に実施した後期選抜では、全受検者640人中、別室での受検者は15人で、そのうちインフルエンザ罹患者は6人であり、全受検者の0.9%だった。入試制度の変更については、受験者に与える影響が大きいことから、他都市の取組状況等も参考に、県と連携して検討する。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>公共施設等総合管理計画について</p> <p>（施設課）</p> <p>複数学校で共有する屋内プールの設置について</p>	<p>本市では、今後増大する施設の更新や大規模改修に係る費用の抑制、標準化等を目指し、今年3月に「熊本市公共施設等総合管理計画」を策定し、資産総量の適正化、施設の長寿命化の推進及び施設運営に要する総コストの削減という、3つの基本方針を示した。この方針を踏まえ、教育施設でも児童生徒の教育環境の整備や既存施設の長寿命化を図るとともに、施設を更新する際、施設規模の適正化や施設の統廃合による総コストの抑制に向けて、総合的に取り組む必要がある。複数学校で共有する屋内プールの設置については、施設数を削減できるといったメリットがあるが、移動時間のロスに伴う授業時数の確保、学校間の利用調整等の課題もあるため、多角的に検討していきたい。</p>
<p>学校での防災対応について</p> <p>（健康教育課）</p> <p>防災ヘルメット又は防災頭巾の配備について</p>	<p>政令指定都市では14市が防災ヘルメット又は防災頭巾を配備しており、横浜市、浜松市、福岡市の3市では公費で、その他の都市では保護者の負担やPTA等の寄付によって賄っている。本市では、防災ヘルメットや防災頭巾の導入に向け、個人所有にするのか、学校への備え付けにするのか等の検討を行ってきた。その結果、タオルを縫い合わせるタイプの防災頭巾の作成について、小学校の各家庭に依頼する準備を進めていたところ、今年3月、寄付の提案があったため調整を進めていたが、結果的に実現には至らなかった。今後は、来年4月の「熊本市立学校防災月間」にあわせ、各家庭で、防災頭巾の作成に取り組んでいただくよう、各小学校に通知したい。この取組は、児童や保護者の防災意識の高揚にもつながるものと捉えており、災害に強く、安心して安全に暮らせるまちづくりにも寄与するものと考えている。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>教育長の想いについて</p> <p>（教育政策課）</p> <p>教育長の現場を通しての想いについて</p>	<p>就任以来、可能な限り学校現場を見るよう心がけており、幼稚園から高校、特別支援学校まで、20校以上を訪問した。その中で感じたのは、本市の教職員は非常に真面目で優秀だということであり、授業にも、部活動にも、生徒指導にも、大変熱心に取り組んでいる。一方で、受験指導や生徒指導を重視するあまり、特定の指導法にこだわり、画一的な教育を行おうとする傾向も否めず、熊本の教育は「旧態依然」であるとか「権威主義的」であるといった批判につながっていると感じている。学校教育はもっと自由で多様性があると考えており、各校長には、理想とする教育の姿を明確に描き、それを実現できるリーダーシップを持っていただきたい。また、校長の方針のもと、各教職員が創意工夫を凝らして、特色ある実践を行ってほしいと考えている。その前提として、全ての教職員が広く世の中を見て、様々な人と交流し、これからの教育はどうあるべきか、深く考えることが必要である。教育委員会では、そのための時間を創造すべく、本年10月から「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を始めたところである。熊本の教職員の優秀さと情熱をもってすれば、より自由で多様な教育を推進することによって、日本の教育をリードする存在になることも十分に可能だと考えている。</p>
<p>スクールソーシャルワーカー（SSW）体制の早急な改革について</p> <p>（総合支援課）</p> <p>SSW体制の現状と改革について</p>	<p>子どもの貧困、虐待、ネグレクト等、子どもの置かれている環境は複雑化、深刻化しており、SSWは、教職員だけでは対応が難しいケースについて、関係機関と連携し、解決に向け取り組んでいる。本市は、事業開始後、適宜、拡充を図り、現在では9人体制、9,900時間の活動時間で、全ての学校を対象に支援を行っている。SSWの活動は学校現場からも高い評価を得ており、派遣依頼件数は年々増加している状況である。不登校や家庭環境の厳しい児童生徒への対応は、本市においても喫緊の課題であり、専門家と連携した取組を進める必要があることから、現場のニーズに応えられるようなSSWの体制づくりを目指したい。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>インクルーシブな教育環境実現について</p> <p>（総合支援課）</p> <p>難聴児への合理的配慮について【市長答弁】</p>	<p>全ての人々が支えあい、助け合いながら、いきいきと生活する共生社会の形成のためには、障がいのある人もない人も、地域において、ともに学ぶインクルーシブ教育システムの構築に取り組む必要がある。そのためには、合理的配慮に基づく、障がいに応じた適切な対応が重要である。本市の教育現場全体の状況を踏まえると、担任の増員は直ちには難しいが、一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズ等を考慮し、可能な限り柔軟に対応する必要がある。障がいがあっても、地域の学校で安心して学ぶことができるよう、子ども一人ひとりの教育的ニーズや学校の状況に応じたインクルーシブ教育システムの構築を目指したい。</p>
<p>健軍小学校への合理的配慮について</p>	<p>学校においては、一人ひとりの障がいの状況や教育的ニーズに応じた合理的配慮を行う必要があると考えており、本市においては、施設のバリアフリー化等、環境の改善を図るとともに、個別の教育支援計画等に基づいた教育課程の編成や教材の工夫、学級支援員や看護師の配置等を行っている。健軍小学校の難聴学級については、全市的な教員配置の状況を考慮すると、担任の増員は難しいが、校長を中心に支援体制を整え、学級支援員を配置し、要約筆記等の支援を行なうなど、学習環境づくりに努める。</p>
<p>健軍小学校難聴学級のケースに見られる人的支援の必要性を踏まえ、合理的配慮の視点から、学習環境づくりに対する考えはいかがか。</p>	<p>合理的配慮とは、子ども一人ひとりの障がいの状態やニーズに応じて教育上の配慮を行なうことであり、体制面や財政面において均衡を失することなく、過度の負担にならない範囲で、可能な限り本人や保護者と合意形成を図り、提供していくことが望ましいとされている。本市は、これまでも、学習環境の充実を図るため、特別支援学級への加配を行うとともに、必要に応じて学級支援員を配置するなどの取組を行ってきた。また、本人や保護者における不安や負担の軽減を図り、教育的ニーズに適切に対応するため、就学前からの教育相談や、学校全体で支援する体制づくりを行っている。</p>
<p>医療的ケア児童への給食提供について</p> <p>（健康教育課）</p> <p>ミキサー食による給食提供回数の増加について</p>	<p>出来る限り、全ての学校給食をミキサー食に加工し、提供したいという思いで取り組んでいるが、共同調理場の作業工程上、ミキサーによる加工が難しい場合等もあることから、週5回の提供ができていない状況である。これまでも、一人でも多くの調理員がミキサー食を作れるよう、訓練を行ったり、より安全に加工作業を行えるよう、調理スペースの照明設備を改善したりするなどの取組を行っており、今後も、1回でも多くミキサー食を提供できるよう努める。</p>

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>学校現場の働き方改革について</p> <p>（教育政策課）</p> <p>教員の過重労働に対する現状認識と「プロジェクト会議」の検討内容、取組期間、今後の方針等について</p>	<p>教員の長時間勤務は深刻な状況であり、授業や授業準備等の本来担うべき業務に専念できる環境を整備するとともに、自分のための時間を確保し、いきいきとやりがいを持って従事することが、教育の質の向上につながると考えており、時間外勤務の削減が必要不可欠である。本年10月には、教育次長をリーダーとして、関係課長と教職員の代表からなる「学校改革！教員の時間創造プロジェクト」を設置した。今年度は、会議を毎月開催し、学校現場の意見を聴きながら、教員の長時間勤務の実態改善に取り組む。また、「学校における働き方改革に係る緊急提言」にある、学校閉庁日の設定、勤務時間外の留守番電話対応や給食費の公会計化等、約10件の具体的取組を検討する。さらに、業務改善の具体的な目標や手法を示した「学校改革！教員の時間創造実施プログラム（仮称）」を年度内を目途に策定する。本市の教育振興基本計画の計画期間である平成31年度を取組期間として、「今できることは直ちに行う」という認識のもと、効果を確実に実感してもらえるよう取り組む。</p>

4 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>城南図書館の指定管理について</p> <p>(市立図書館)</p> <p>城南図書館の利用状況はどうか。</p>	<p>予定していた利用状況を大きく上回っている。</p>
<p>教員の長時間勤務の改善について</p> <p>(教育政策課)</p> <p>教員の長時間勤務の状況と改善について、教育長の見解を尋ねる。</p>	<p>新学習指導要領やいじめへの丁寧な対応等、教員は、新しいことに取り組みたくても時間が取れない状況である。その状況を改善し、教員が子ども一人ひとりに目を向け、新しい教育を考えるとともに、学校外にも意識を向けることが、教育の質の向上にもつながる。授業や授業準備以外の多忙の原因は、部活動指導、事務作業や保護者対応等が挙げられるが、夜間の電話対応や給食費徴収等を教育委員会等が担うなど、個別の課題をプロジェクトで検討し、今年度中に結論をお示ししたい。</p>
<p>運動部活動について</p> <p>(健康教育課)</p> <p>運動部活動のあり方について、教育長の考えはどうか。</p>	<p>運動部活動は、子どもの自己実現に大事なものだが、過熱化の傾向があるのも事実なので、運動部活動の指針に基づき、適正に実施することが重要である。小学校での運動部活動は全国でも珍しく、過度にならなければ、本市の特徴として良いことだと思う。何が子どものためになるのかを第一に考え、取り組んでまいりたい。</p>
<p>「生きる力」について</p> <p>(指導課)</p> <p>教育長はどのように捉えているのか。</p>	<p>将来、社会がどうなるかは誰にもわからないため、どんなことが起こっても対応できる力をつけることが「生きる力」を育むことだと思う。校長が理想とする教育理念を持ってリーダーシップを発揮する中で、それぞれの教員が創意工夫し、実践していただきたい。やり方は多様であって良いので、筋の通った、一貫した教育を行っていくのが大事だと思う。</p>
<p>「徳」を高める教育について</p> <p>(指導課)</p> <p>「徳」を高める教育の一つとして、熊本市の郷土読本の活用状況はいかがか。</p>	<p>学校から道徳や社会の授業で活用しているという報告を受けており、必要性は認識している。今後、状況の把握と活用の促進に努める。</p>

7 閉会日 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
<p>熊本市立幼稚園条例の一部改正について</p> <p>(教育政策課・総合支援課)</p> <p>民間移譲の対象となる2園の運営形態について</p> <p>市立幼稚園と私立幼稚園の職員給与の違いについて</p> <p>民間移譲した場合の職員の経験の積み重ねについて</p> <p>ことばの教室に関し、熊本五福幼稚園の引受法人募集要項における「当分の間」との記載について</p> <p>ことばの教室の利用状況について</p> <p>市立幼稚園における特別な教育的支援を要する園児等の受入状況とその取組について</p>	<p>対象となる2園については、幼稚園としての移譲を予定している。</p> <p>一概に比較はできないが、運営する学校法人の給与規程に基づき支給されるものと考えている。</p> <p>引受法人が職員を採用する際に、人物や経験年数等の適性を総合的に判断し、採用するものと考えている。</p> <p>募集要項における「当分の間」とは、熊本五福幼稚園のことばの教室の廃止を意味するものではなく、将来的には現園舎からの場所の移転も想定されるため、「当分の間」という記載をしている。</p> <p>本年5月1日時点で熊本五福幼稚園が83人、碩台幼稚園が36人である。</p> <p>市立幼稚園においては、特別な教育的支援を要する園児が在籍していることから、学級支援員を配置して教育的環境を整えるとともに、先進的な取組を行う幼稚園等に教員を派遣して研修を行うなどして、教員の特別支援教育に係る専門性の向上に努めている。</p>
<p>3歳児の受入等、市立幼稚園を存続するための努力をしたのか。</p> <p>地域拠点としての役割を私立幼稚園に求めるのは難しいのではないか。</p>	<p>市立幼稚園における3歳児の受入については、私立幼稚園の定員充足率も低下する中、経営を圧迫するおそれもあるため、認定こども園への移行状況や保育ニーズの状況も見極めながら検討する。</p> <p>引受法人の選考にあたっては、教育理念や内容等、質の高い教育の実現が可能で、既に安定的な幼稚園の経営を行っている学校法人を選定しており、引受条件として、引受前の教育方針や行事の尊重も明記している。私立幼稚園であっても、公立と同様、地域に愛され、その拠点となれると考えている。</p>
<p>ことばの教室やあゆみの教室の拡充、特別支援学級の開設等、特別支援教育の拡充策についての考えはどうか。</p>	<p>現在の市立幼稚園基本計画に基づき、ことばの教室の推進とあゆみの教室の開設を行うとともに、平成31年度以降の取組についても検討する。</p>